

### 平成20年第2回定例会市議会市政一般報告

## 個性豊かなまちづくりを行う 人権・平和尊重都市宣言を基本理念に

# 10の政策の取組みなどを報告

市長選後、初の議会となった平成20年第2回定例会市議会で、根本市長は、「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」を基本理念に、公約した10の政策に全力で取り組み、生活満足度の実感できるまちづくりを目指すことを報告しました。本号では、その概要をお知らせします。

過日の市長選挙で、5期目の市長の職を務めさせていただくこととなりました。

政策として掲げました10の政策の柱を中心に、「市民本位の安全安心な野田市、やさしさと思いやりに充ちた街」づくりにより全力で取り組んでいきます。

今議会は、市長選後、初の議会に当たりますので、諸般のご報告と合わせ、今後の市政運営の基本的な考え方を申し上げます。平成9年地方自治法施行50周年記念の「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」を基本理念として、子どもからお年寄りまで「生活満足度を実感でき」かつ、後世に誇れるまちづくりを目指します。運営は、将来

後継者がいないようなところで中心市街地活性化事業を行うことは無駄な投資だという指摘がありました。私はそうは思いません。後継者ができるような、また住む人が生き生きと暮らせるような街づくりをしたいと思います。

現在、中心市街地活性化基本計画策定プロジェクトチームで、基本計画に盛り込むべき各種事業の検討を進め、本年度中の国への基本計画認定申請に向けて作業を加速したいと考えています。

◆愛宕駅東西地区の整備 イトヨーカ堂の出店が予定される西地区は、用地取得を中心に進め、愛宕西駅前線の取得率は約37パーセントとなっています。県道結城野田線の歩道拡幅も、計画的に用地取得を進めています。また、土地開発公社が進めていた店舗敷地南側道路の拡幅と県道からの進入路の整備工事が完了し、供用開始しています。

東地区は、東口駅前広場と東駅前線の整備に着手し、24年度までの計画で進めています。

東地区排水路の改修は、今年度は引き続き40メートルの工事を予定しています。

◆連続立体交差事業 平成20年3月31日付けで事業認可の告示がされました。

本年度は、市民に事業概要の説明会を7月25日と27日に開催するとともに、設計や測量、物件の調査などを行っていきます。21年度以降は、用地を確保し、仮線仮駅の工事に着手し、おおむね10年間をかけて高架化工事を進めていくと聞いています。連続立体交差事業は、多額な市費負担がありますが、施行期間が長く、年次計画により実施することで市の財政運営上問題

### 1 中心市街地再活性化とコンパクトシティの実現

都市像である「市民が創るふれあいのまち野田」の実現に向け、全力で取り組んでいく考えです。以下、公約した10の政策の柱に沿って考え方を述べさせていただきます。

#### ◆中心市街地活性化事業

上町地区を含めた中心市街地の商業は極めて厳しいと言わざるを得ない状況です。今、必要なことは身近な商業施設があり、医療施設が充実し、高齢者施設が備わっているお年寄りに住みやすい街であり、さらに安心して子育てをすることができると再確認しました。

